

## 第6章 サービスの今後の見込み

### (1) 訪問系サービス

サービス種別	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護 重度訪問介護	時間/月	2,270	2,570	3,320
行動援護 重度障害者等包括支援	人	135	155	205

#### 【見込量確保のための方策】

地域生活の推進という観点から、需要の増加が見込まれるサービスであり、その人の生活環境やライフスタイルに応じたサービスが利用できるよう、質の向上を推進するとともに、障がいの程度や種別に応じて、適切なサービスが利用できるよう努めることとします。

とくに、今後予想される、より障がいの程度が重い人や、精神障がいのある人からの需要の増加への対応に留意しつつ、サービスの充実と確保に努めます。

## (2) 日中活動系サービス

サービス種別	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
生活介護	人日/月	3,574	3,968	5,456
	人	163	181	248
自立訓練 (機能訓練)	人日/月	330	550	770
	人	15	25	35
自立訓練 (生活訓練)	人日/月	440	440	528
	人	20	20	24
就労移行支援	人日/月	1,188	1,188	1,188
	人	54	54	54
就労継続支援A型	人日/月	858	1,034	1,298
	人	39	47	59
就労継続支援B型	人日/月	2,794	2,970	4,356
	人	127	135	198
療養介護	人	1	1	1
児童デイサービス	人日/月	132	132	132
短期入所	人日/月	68	68	68

就労継続支援B型については、第1期計画と比較して見込量を増やしています。直接的な要因としては、地域活動支援センターから就労継続支援B型への移行が進んだことによります。

### 【見込量確保のための方策】

日中活動系サービスは、自立や日常生活のための訓練を提供するサービスです。生活介護については、地域からの通所のほか、施設入所支援と組み合わせて利用されることが多いサービスであることから、平成23年度までの間については、事業所の新体系移行の状況を見極めつつ、必要量の確保に努めることとします。

就労移行支援、就労継続支援などの訓練等給付については、相談支援事業を通じ、その人に最も相応しいサービスの利用を進めるとともに、ニーズの把握と必要量の確保に努めます。

### (3) 居住系サービス

サービス種別	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
共同生活援助 共同生活介護	人/月	77	88	103
施設入所支援	人/月	111	148	218
旧体系施設入所	人/月	78	67	0

#### 【見込量確保のための方策】

障がいのある人の地域生活を推進するうえで、居住の場の確保は重要な課題であり、居住の場の選択肢の一つとして、自立支援給付のサービスである「共同生活援助（グループホーム）」、「共同生活介護（ケアホーム）」の果たす役割は、ますます大きくなっていくものと予想されます。国の補助制度などの活用を促進し、「共同生活援助（グループホーム）」、「共同生活介護（ケアホーム）」の事業所の確保に努めるとともに、地域生活が困難な方に対しては、引き続き施設入所支援などのサービスの確保に努めます。

#### (4) 地域生活支援事業

サービス種別	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
相談支援事業	実施個所	2	2	2
	人/月	49	54	60
コミュニケーション支援事業	人/年度	10	10	10
日常生活用具給付事業	件/年度	3,066	3,318	3,570
移動支援事業	時間/月	525	558	590
	人	49	52	55
地域活動支援センター	箇所	1	1	1
日中一時支援事業	人/月	28	28	28

地域活動支援センターについて、第1期計画では平成23年度見込量を5か所としていましたが、第2期計画では1か所に修正しています。これは、自立支援給付への移行が当初の想定よりも早く進んだことによります。

#### 【見込量確保のための方策】

障がいのある人の地域生活を総合的に支える相談支援事業をはじめ、地域生活支援事業は、自立支援給付で補いきれない地域の実情に応じたサービスであり、今後も、需要が高まっていくことが予想されるとともに、そのあり方について、ニーズの変化などに柔軟に対応していくことが求められるサービスです。

今後も、相談支援事業や自立支援協議会などを通じて、地域の実情とニーズの把握に努め、必要とされるサービスの確保に努めます。